



世田谷

区議会だより

No.6

2/1

発行 昭和41年2月1日
発行所 世田谷区世田谷1-993
世田谷区議会事務局
(422)0111
発行人 事務局長 大場啓二

これからの世田谷

土木行政の
問題点 (その2)

今回は、財政と基本的な下水道などの面からふれましたが、今回は、主に市街地としての構成に焦点を合わせてみました。昭和七年に、世田谷町から区が誕生したときの舗装道路は、甲州・厚木両街道のみで、さらに歩道のある道路も、全くありませんでした。
現在道路面積は、区面積の二割以上、約五九七万平方メートルをしめ、急激に市街地化しています。
ところが、最近の自動車交通量の激増は予想以上で、それだけ土木事業による施設整備が強く望まれているし、重心がおかれています。

過密都市対策が進められてはいますが、接続道路網がたちおくれ、一度脇道に入ると、農道をそのまま使ったような狭い道で、一方通行の規制も多い状態です。
わけても、区道に隣接する私道対策・街路灯の増設が叫ばれても、私権と公共性のかね合い・管理などから、なかなか思うにまかせません。

また公園面積は、その国の文化のパロメーターといわれており、東京は、おおむね欧米都市の十分の一といわれます。都市公園は、一人当たり六平方メートルを要求されますが、当区は、都内ベスト六区にあるも、約一・四三平方メートルです。

このことは、市街地の無計画な膨張から、健康的な緑の施設を保護するとか、武蔵野の風致なり市街地防災上からも、もっと確保されるべきでないでしょうか。

このように、いずれも都市の基本施設である道路・河川・上下水道・清掃・住宅・公園・緑地の苦情は、なかなか絶えません。これら公共施設の整備は、真にこれからの私たちの町の実情にふさわしい解決の道を探求しなければならぬ大きな問題です。

そこでどうしても、将来の礎となる市街地改造総合計画の樹立を第一歩として、それを絵に画いた餅としないための巨額な財源裏づけ、用地問題と、容易でないコースを克服しなければなりません。

それができるといえるか、私たちの未来の生活環境がかかっているといえるでしょう。

昨年四月より区内に起・終点をもつ都市計画街路あるいは都市公園の新設、または一定区域をもった五万坪・十萬坪の地域の区画整理が、区においてできるようなったとはいえ、小規模なものを除き、制度的にも財政的にも、区自らの能力では解決できないものがあります。したがって、関係当局や地元の協力態勢など積極的な理解が必要です。

高い次元から、東名高速道路・中央道・第三京浜など全国的な縦貫道路の発着地区に連絡する区内道路網や、都市問題に対する住民の不安を解消し、実のあるものとするためにも、国・都などの協力とともに、私たちみんなで、たゆまぬ努力を傾注しなければなりません。

世田谷を起点として西に伸びる第三京浜道路

第四回定例会 11/24 ↓ 12/10



一般会計補正予算(第四次) 昭和39年度各会計歳入歳出決算 認定など二十一件を可決

11月24日の本会議では、会期(17日)をきめ、区政に関する各党の一般質問が行われ、引き続き十七件の案件が区長より提出されて、各委員会に付託されました。

また、会期中の12月7日にも追加案件が提出され、最終日の12月10日には、これらの案件について各委員会で審議した経過と結果が、それぞれの委員長から報告され、各案件とも可決をみておられます。

●一般会計補正予算第四次(賛成多数)

おもなものは
 税務の計算事務委託費約六九二万円。
 保育園建設用地の買収費や私立保育園への保育委託費、生業資金貸付金など三、六二六万円。

堀さく道路復旧費や側溝改修、河川防災の工事費など一、九〇〇万円。
 林間学園の設計と小中学校プール建設地質検査の委託費、学校設備充実費など約一、〇八七万円。
 これらの合計は七、三三四万八、〇

〇〇円となっております。

減額するものとしては、区議会運営に要する経費や生活館建設のための起債、小学校の増築教室用備品費、税務事務の人員費など三、〇八〇万円となっておりますので、補正額は差引四、二五四万八、〇〇〇円となります。

また、この歳入歳出予算補正とともに、昭和40年度内にその支出が終らない見込みのものとして、世田谷保養所の環境整備や生活館、図書館の建設などの事業費一億九、三八一萬一、〇〇〇円を、翌年度に繰り越して使用することができるとして認めました。

さらに、生活館建設工事費のうち特別区債三、五〇〇万円が、今年度は一、五〇〇万円しか認められなかったもので、この補正を行なうとともに、建設工事費一、〇七四万円は債務として負担することを認め、財源の都合がつかない次年度予算計上することになりました。これで、昭和40年度の一般会計予算は実質的に終わったわけで、すでに計上

された額との合計は八三億一、八五四万七、〇〇〇円となります。
 (前年度予算額は約八〇億九、〇四六万円)

●中小企業事業資金会計補正予算第一
 次(賛成多数)
 前年度繰越金二万六、〇〇〇円を預託金として補正するもの。

●出張所条例の一部改正(賛成多数)
 第七出張所の位置を代沢三丁目七番二号から同二七番三号に改めるもの。

●生活館の請負契約(賛成多数)
 世田谷二ノ一〇七四に区立生活館を建設するもので、地下一階地上三階の鉄筋コンクリート造り、延べ二、二〇七平方メートル(約六六八坪)、契約金額八、七六〇万円、契約の相手方島藤建設工業株式会社、完成予定昭和41年10月18日。

●図書館の請負契約(賛成多数)
 成城町三〇九に区立図書館を建設するもので、地下一階地上三階の鉄筋コンクリート造り、延べ一、〇五一平方メートル(約三二八坪)、契約金額四、九六〇万円、契約の相手方株式会社協業組、完成予定昭和41年10月18日。

●給田小学校敷地の受け入れ(賛成多数)
 区立給田小学校の敷地を、都から無償で受け入れるもの。

●住居表示審議会条例(賛成多数)

○予備費の補充・費目の流用は好ましくない。予算の計上などさらに改善せよ。
 ○予算は繰越ししないで、執行にあたって十分留意すべきである。
 ○助成金の交付は、対象団体の性格、事業内容に再検討を加え、区政振興に効果をあげるようつとめよ。

現在行なっている住居表示事業に、より住民の意思を反映させるため、区長の諮問機関として審議会をおき、その運営などについて取りきめたもの。

●区立学校設置条例の一部改正(賛成多数)
 区立として初めての幼稚園が、廻沢町六一四の塚戸小学校校地内にでき、4月1日から開園予定のため、この設置条例と入園料、保育料(ともに六〇〇円)を定めたもの。

●教育委員の任命に同意(賛成多数)
 昭和40年9月30日で川崎周一委員の任期が終了となり、その後任として根岸三氏の任命に同意しました。

●認定・廃止した区道(賛成多数)

所在地	延長(米)
上馬町2丁目54~弦巻町1丁目23	252.30
弦巻町1丁目102~上馬町3丁目103	296.50
玉川等々力町2丁目24~34	200.43
給田町832	170.00
八幡山町231	63.68
鎌田町106~岡本町561	207.20
鎌田町230~240	411.81
計	1,601.92
●廃止	
弦巻町1丁目121~125	61.76
鎌田町231~241	611.01
計	672.77



昭和39年度の各会計歳入歳出 決算を認定(賛成多数)

「昭和39年度各会計決算」は、11月24日第四回定例会に、区長から提出されましたが、39年度に執行されたこの決算は、一般会計と、国民健康保険事業会計など五つの特別会計で、総括すると、

歳入決算総額 九〇億五、二〇九万三、八七九円
 歳出決算総額 八一億三、一〇一萬九、四九円
 差引翌年度へ繰越 九億一、八〇八万、九三〇円

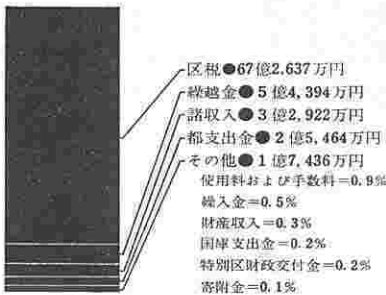
となり、区議会は、この執行実績を審査するため、21名の委員からなる決算特別委員会を設け、会期中の11月29日より7日間この審議に取り組みま

した。そこで歳入では国や都から支出される経費の見積りが低く区が負担しなければならぬ点を指摘し、さらに執行面においては、現在の区政においてきわめて問題の多い、生活環境の改善、都市施設の整備などに成果をあげたかどうか審議が連日続けられました。

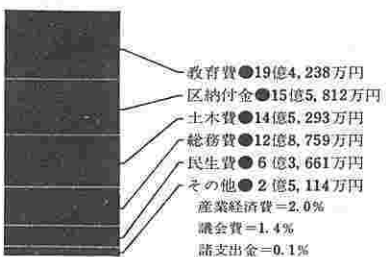
その結果、区長に対し意見をつけて、認定することといたしました。意見のあらましは、次のようなものです。
 ○財源を確保することについて適確な把握が必要である。とくに都支出金は減額された面もあるので今後さらに努力されたい。

●昭和39年度一般会計歳入・歳出款別決算

歳入 ●80億3,355万円



歳出 ●71億2,881万円



「その他」は全体に対する百分率です。

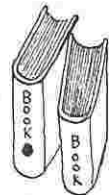
など全般の予算計上・執行とその他各所管部門に対しても、実情に即したきめ細かい執行方策を講ずるよう、21項目にわたる意見をつけ改善すべき点を指摘しております。
 なお、一般会計の内容は図表のとおりです。

代表質問



移管後の事業計画と
財政計画は
——社会党——

％の手数を区予算に計上してほしい
といってきた事実があるか。
——妥当でないので了承していない。
今後実施しない考えである。



学校管理に
真剣な努力を
——公明党——

41年度以降の施設建設五カ年計画
が出たが、新機構と財政計画に問題が
ないか。計画が完了する45年の区民の
税負担は今の倍額になるという推定は、
この計画は都の方針に従ったものだ
が、拘束力は絶対だとは思っていない。
問題があればいつでも意見交換を
することにしている。区民の税負担
が五年後に倍になるという推定は、過
去の税収の伸びをみても可能である。
機械化によって職員不足を解消す
るといふ理由でパロース(計簿)を購
入したが、委託に踏み切った理由は、
パロースは耐用年数がきている。
委託、貸借、新規購入について検討し
たが正確、迅速、廉価ということで一
部委託に踏み切った。

都政刷新に準拠し、区政刷新を行
なう考えはないか。
刷新すべきものはする。区政に携
わる私どももえりを正してまいりたい。
生活困窮者に対する方針は、
最低生活保障という福祉国家建設
の目標がある以上、それに向けて努力
したい。

PTA公費負担解消の通達がある
にもかかわらず公費負担はふえている。
にもかかわらず公費負担はふえている。
阻止できないか。
機会あることに指導している。今
後も極力指導していきたい。
電気ガス税の区移管に伴い、都が
東電、東京ガスに支払っていた税の一

各種団体に対する助成金交付が情
性的過ぎる。実体を十分調査し交付す
べきだ。
実体を調査し、成果のあがる面
力を入れ、パイプを通す意味で継続し
たい。
幼児教育の重要性から、区立幼稚
園建設計画を早急に実現すべきだ。
その線に従い計画の中。

図書建設に伴い国庫補助を受け
る意思ありや。司書(図書維持に専ら)の
配置、蔵書計画は。図書館協議会設
置の考え方は。
国庫補助を受けるべく手続を進め
る。司書の確保に努力する。蔵書は世
田谷・玉川両図書館に本年度各二千冊

この審議を受けた厚生経済委員会、
郷土の古い伝統を残すことにはもちろ
ん賛成だ。だが、近郷近在の植木屋や露店
商人だけがうらやましいという今までのあり
方や、ボロ市の保存は町会だけにまかせ
ておいてよいのかということ、延々六
時間の長談義。区当局も腰をすえて根本
的な対策を考へるという課題をあてえて
審議終了。
とにかく、伝統のあるこのボロ市、郷
土に残るほかの民俗芸能とともに長く保
存され、みんなが楽しみ、親しめる市に
してほしいというのが本当の声。

祖師谷小の児童数は年々ふえてい
るが、分校計画は。
都は今年度で用地交渉に入ってい
る。41年度には建設されると思う。
児童保育の成果と年次計画は。
成果は十分あがっている。すべて
の学校にとはいかないが、要望があ
れば審議していきたい。
乳児保育のあり方と必要性につ
いてどう考へるか。
技術的にも財源的にも完全保育は
困難だが、要望が強いので今後検討し、
案を作ってみよう。

高速3号、東名道路ができる。区が
多額の税金で道路改修や拡幅しても交
通量の激増、高架道路施設、交通事故
公害等で住民は受益者から被害者にな
るのではないか。
高速道路の建設によって既存道路
に影響があれば、当然関係機関に強く
申し入れを行なう。
生業資金は、他の補助金を検討し
て洗い直せば、従来の額の四倍は貸付
けられるはずだ。
補助金については区全般の観点か
ら十分検討する。
生活保護適用の拡大と保護基準の
二倍引上げ。家賃の実費支給を。
生活保護基準、実施方法決定は厚
生大臣の権限。家賃は住宅基準で五、

計画があるが、いかなる考へのもとに
計画されたか。
相当老朽化している。改築費を
都に交渉中である。
盲人の白杖支給を引続きさせたい。
今年度は金属性の折り畳み式のもの
を支給した。来年度以降も支給したい。
公共敷地の管理状態が二年前と変
わらず、ずさんきまりない。口先ば
かりでなく誠意ある態度で臨め。
二年前と同じだとすれば申しわけ
ない。至急調査検討を命じ善処したい。
多摩川河川敷を営利会社が使用し
ている。原状回復する考へはないか。
河川敷の管轄権は区にないので原
状回復はむずかしい。
碓氷線が都に返還された場合、
区の方針は。
議会と共に検討していきたい。
経堂、三軒茶屋、下北沢、下高井
戸周辺の都市改造の見通しは。
いずれも膨大な経費が必要だ、国
都に積極的に働きかけたい。区でき
る範囲のことは計画を立てて進めたい。

高速道路に対する
区既存道路対策は
——共産党——

八五〇円まで。これ以上支給できない。
栄養加算を打ち切るな。
保護基準の要件を満たす限り打ち
切らない。
学校施設充実に膨大な費用が必要
だ。その対策は。
老朽・弱朽の木造校舎については
昭和36年から40年までの改築計画で実
施中。施設充実にしても都と連携を
とり実施中。
近代化融資資金、中小企業融資資
金の改善をはかれ。
指導事業の廃止、区の直接貸付な
ど基本的な点についての変更は困難。
利率の引下げ、貸付限度額の引上げな
ど個々の点は改善すべく検討中。
中小河川の改修と浚渫(と)計画は。
都が緊急三カ年計画で野川、仙川
の改修を進めている。その他の河川は
改良下水道により全部暗渠化される。
本年度、区は委任により野川、仙川の
浚渫を行なった。

管理に真剣な努力を払われたい。
破損、故障箇所を整備し、快適な
教育ができるよう努力中である。

一般質問

高速道路に対する
区既存道路対策は
——共産党——

ボロ市談義

ボロ市談義
暮とお正月の十五・十六日、世田谷名
物ボロ市が、警察と地元町会の人たちの
努力でぎやかに開かれた。
ところでこのボロ市、開催地の人に
してみれば、酔払いのけんかは絶えない、終
わったあとのゴミや悪臭など頭痛の種。
加えて、火災予防・交通混雑など都市化
した世田谷で開くには、ボロが目立って
きた。そこでつい一昨年は一たん廃止
また復活と、長年の伝統も屋台骨がゆら
ぎだした。
しかし、だからといって、四百年もの
歴史をもつこの行事、むぎむぎなくして
しまうにはもったいないという声も大分

ふやし、今後も増冊したい。協議会設
置については検討する。
小中学校の校舎管理がずさんであ
る。管理に真剣な努力を払われたい。
破損、故障箇所を整備し、快適な
教育ができるよう努力中である。

祖師谷小の児童数は年々ふえてい
るが、分校計画は。
都は今年度で用地交渉に入ってい
る。41年度には建設されると思う。
児童保育の成果と年次計画は。
成果は十分あがっている。すべて
の学校にとはいかないが、要望があ
れば審議していきたい。
乳児保育のあり方と必要性につ
いてどう考へるか。
技術的にも財源的にも完全保育は
困難だが、要望が強いので今後検討し、
案を作ってみよう。

高速3号、東名道路ができる。区が
多額の税金で道路改修や拡幅しても交
通量の激増、高架道路施設、交通事故
公害等で住民は受益者から被害者にな
るのではないか。
高速道路の建設によって既存道路
に影響があれば、当然関係機関に強く
申し入れを行なう。
生業資金は、他の補助金を検討し
て洗い直せば、従来の額の四倍は貸付
けられるはずだ。
補助金については区全般の観点か
ら十分検討する。
生活保護適用の拡大と保護基準の
二倍引上げ。家賃の実費支給を。
生活保護基準、実施方法決定は厚
生大臣の権限。家賃は住宅基準で五、

計画があるが、いかなる考へのもとに
計画されたか。
相当老朽化している。改築費を
都に交渉中である。
盲人の白杖支給を引続きさせたい。
今年度は金属性の折り畳み式のもの
を支給した。来年度以降も支給したい。
公共敷地の管理状態が二年前と変
わらず、ずさんきまりない。口先ば
かりでなく誠意ある態度で臨め。
二年前と同じだとすれば申しわけ
ない。至急調査検討を命じ善処したい。
多摩川河川敷を営利会社が使用し
ている。原状回復する考へはないか。
河川敷の管轄権は区にないので原
状回復はむずかしい。
碓氷線が都に返還された場合、
区の方針は。
議会と共に検討していきたい。
経堂、三軒茶屋、下北沢、下高井
戸周辺の都市改造の見通しは。
いずれも膨大な経費が必要だ、国
都に積極的に働きかけたい。区でき
る範囲のことは計画を立てて進めたい。

祖師谷小の児童数は年々ふえてい
るが、分校計画は。
都は今年度で用地交渉に入ってい
る。41年度には建設されると思う。
児童保育の成果と年次計画は。
成果は十分あがっている。すべて
の学校にとはいかないが、要望があ
れば審議していきたい。
乳児保育のあり方と必要性につ
いてどう考へるか。
技術的にも財源的にも完全保育は
困難だが、要望が強いので今後検討し、
案を作ってみよう。

高速3号、東名道路ができる。区が
多額の税金で道路改修や拡幅しても交
通量の激増、高架道路施設、交通事故
公害等で住民は受益者から被害者にな
るのではないか。
高速道路の建設によって既存道路
に影響があれば、当然関係機関に強く
申し入れを行なう。
生業資金は、他の補助金を検討し
て洗い直せば、従来の額の四倍は貸付
けられるはずだ。
補助金については区全般の観点か
ら十分検討する。
生活保護適用の拡大と保護基準の
二倍引上げ。家賃の実費支給を。
生活保護基準、実施方法決定は厚
生大臣の権限。家賃は住宅基準で五、

計画があるが、いかなる考へのもとに
計画されたか。
相当老朽化している。改築費を
都に交渉中である。
盲人の白杖支給を引続きさせたい。
今年度は金属性の折り畳み式のもの
を支給した。来年度以降も支給したい。
公共敷地の管理状態が二年前と変
わらず、ずさんきまりない。口先ば
かりでなく誠意ある態度で臨め。
二年前と同じだとすれば申しわけ
ない。至急調査検討を命じ善処したい。
多摩川河川敷を営利会社が使用し
ている。原状回復する考へはないか。
河川敷の管轄権は区にないので原
状回復はむずかしい。
碓氷線が都に返還された場合、
区の方針は。
議会と共に検討していきたい。
経堂、三軒茶屋、下北沢、下高井
戸周辺の都市改造の見通しは。
いずれも膨大な経費が必要だ、国
都に積極的に働きかけたい。区でき
る範囲のことは計画を立てて進めたい。

請願陳情

12月10日の第四回区議会定例会で、請願・陳情四十四件が各委員会の審査



厚生経済委員会

- 世田谷区生業資金のワクを拡大し、年末融資についての請願―採択―
- 年末見舞現金支給増額、越年扶助金増額に関する請願―意見付採択―
- (意見) 長期療養者に対する見舞品の支給は更に検討する。生活保護者に対する見舞品はできるだけ増額に努力するとともに、来年度からは現金で支給するよう配慮する。
- 世田谷ボロ市開催に伴う助成金交付方請願―採択―



建設委員会

●奥沢駅前地区の区画整理実施促進に



公園の遊具には気を配って

若林公園にある滑り台二つのうち一つが、穴があいて使用できないまま二カ月ほどたっており、危険でもあります。是非なおして下さい。

また、ブランコの下の土がへこんで、雨の降った翌日は水がたまり使えません。駒沢の遊園地のブランコは厚い板が埋めてありましたが、こちらもそうしていただけかもしれませんか。(若林町一母親)

危険なバス通り

成城学園―下本宿間バスの、烏山バス通りは、毎日通行する者にとって誠に恐ろしい道路です。バスがすれちがう際には急いで店先に飛び込み待避するような状態です。人も車も日毎に増え、道路を拡張するか、バス路線をなくすかどちらかに良く研究していただきたいと存じます。一度議員の方に、車でなく、歩いて

を終わってつぎのとおり議決されました。
なお、結論の出なかったもの、新たに付託したものあわせて五十八件ありますが、これらは議会閉会中に委員会が審査されます。

関する請願―不採択―

- (理由) 全区的都市計画指定と関連もあり実施促進計画を講ずるも現時点では願意にそいがない。
- 歩道舗装に関する請願(三宿町二六〇、池尻町一五九、二二五)―採択―
- 側溝に関する請願(代沢二ノ一、代沢五ノ三二)―採択―
- 側溝に関する請願(下馬町三ノ四三ほか)―採択―
- 在来下水暗渠改修に関する請願(北沢一ノ四ほか)―採択―
- 道路舗装並びに側溝敷設に関する請願(深沢三ノ二七、玉川中町二ノ五四)―採択―
- 下水道工事についての請願(祖師谷一ノ二九二)―採択―
- 区道認定に関する請願―採択―
- 舗装と側溝完備の件―採択―

試みていただきたいと思えます。(祖師谷住宅主人)

街灯を明るく

ぼくは、週に四回夜塾に行っています。環状八号線にある水銀灯はすごく明るいので、ぼくらの家の前の街灯はとも暗いのです。だからもう少し明るい街灯をつけて下さい。また、こわれているのは早くなおして下さい。(玉川上野毛町二二七 福田修也)

清新な世田谷区の歌を

「歌は心のふるさと」といいますが、世田谷区には、適当な歌がありません。今まで歌われていた「世田谷音頭」は、旧い時代の世田谷区の民謡だと思います。もっと新鮮で意気のある世田谷区の歌を募集して、発表して下さい。(上馬町一ノ三五 広瀬香寿)

このほか「下水道設置時の勾配を配慮してほしい」「側溝の上に建築用材などを置いたままの所があるが、溝が詰まって流れが悪くなるので注意してもらいたい」などの意見がありました。ご意見はすべて執行機関側に伝えました。

私道の公道認定の件―意見付採択―

- (意見) 狭隘私道の認定については所有権の関係もあり願意にそいよう努力する。
- 側溝設置に関する請願(区道二四号線)―採択―
- 道路舗装に関する請願(下馬三丁目区道五五〇号線)―採択―
- 烏山川本流改修に関する請願―採択―
- 排水溝設置に関する請願(上北沢三ノ二四七、二二七〇)―意見付採択―
- (意見) 願意にそいよう努力する。
- 出水防止工事についての請願(下馬一ノ三三七)―採択―
- 小田急千歳船橋駅前の下水の流末処理についての請願―採択―
- 烏山川の緊急改修の請願―採択―
- 道路舗装側溝についての請願(成城



文教委員会

- 笹原小学校理科教室建設とプールの浄化装置設置の請願
- 理科教室建設の件―意見付採択―
- (意見) 普通教室の増築とも関連するので、応急措置を講じ将来願意の実現に努力したい。
- プール浄化装置設置の件―意見付採択―
- (意見) 願意にそいよう全体計画を検討し実現に努力したい。
- 山野小学校体育館建設に関する請願―採択―
- 桜小学校校舎改築に関する請願―採択―
- 世田谷区立幼稚園設置に関する請願―採択―
- 区内の新設公私立幼稚園適正配置の要望についての陳情―不採択―
- (理由) 願意にそい難い。
- 世田谷区立小学校PTA連合協議会に補助金交付の請願―不採択―
- (理由) 願意にそい難い。
- 学校警備員勤務制度に関する請願―採択―
- 駒繫小学校校舎改築に関する請願―意見付採択―
- (意見) 全体計画を検討し願意にそいよう努力したい。
- 健全なる青少年育成対策として図書館増設の請願―採択―

町五四一(五四九付近)―採択―

- 道路舗装並びに側溝新設についての請願(船橋町九二一、二二五)―採択―
- 流末変更のための側溝工事の請願(若林町四八、八八)
- 流末処理についての請願(世田谷一ノ三〇一)―採択―
- 道路舗装と側溝新設に関する請願(世田谷四ノ七四四)―採択―
- 流末処理についての請願(世田谷二ノ一七三付近)―採択―
- 越年手当等支給に関する請願 三件―意見付採択―
- (意見) 国、都および他区との均衡と実情を勘案し、可能な範囲において請願の趣旨にそいよう努力する。
- 首都高速道路建設に関する請願―取次承認―
- 池之上小学校校舎改築に関する請願―採択―
- 多聞小学校校舎改築に関する請願―採択―
- 三宿小学校校舎改築に関する請願―採択―
- 中丸小学校校地拡張の件に関する請願―採択―
- 新星中学校鉄筋校舎の増築促進についての請願―採択―
- 中里小学校屋内運動場建設についての請願―採択―
- 羽根木公園図書館設置に関する陳情―採択―

意見書・要望書



砧ゴルフ場の開放を早く

●学校警備員は四人配置で―都民が首を長くして開放を待っている砧ゴルフ場の開放。経営をまかされていた東急との話しがこじれているため今年からの実現があやまれている。そこで区議会では、一日も早くこの問題を解決し都民の願ひにこたえるよう、都知事に強く要望しました。

また、区立小、中学校の警備員は一校に四名配置して二名ずつ一日交代で勤務できるように制度の改善を都知事はじめ関係方面に要請しました。